

峰山総合福祉センターご利用上の注意

- ◆ コミュニティホールの舞台のバトン、緞帳、3色ライトは使用できません。（使用できる備品・設備は市ホームページでご確認ください）
- ◆ コミュニティホールの設備等を確認するため下見を希望される場合は、お申し出ください。
- ◆ コミュニティホールを合唱や音楽の練習等で利用される場合は、必ず窓と防音カーテンを閉めてください。ただし、大音量や振動を出すような音（太鼓やアンプなどによる低音等）は防音カーテンで防ぐことができないため、利用を許可しません。
- ◆ 利用許可を受けた目的以外に利用したり、利用の権利を他人に譲ることはできません。
- ◆ 研修室、和室1・2については、防音設備がないため音楽を使用する利用申請を許可できません。
- ◆ ほかの利用者や近隣住民、事務室での執務に支障がでるような大きな音や声は出さないでください。
- ◆ 施設・設備・器具等は大切に使ってください。損傷または滅失した場合は、損害を賠償していただきます。
- ◆ 壁・柱等にはり紙、釘打ち等はしないでください。
- ◆ 峰山総合福祉センターの外壁への横断幕等の掲示は、建物の壁面と同様に禁止しています。
- ◆ 施設内での喫煙および飲酒は一切禁止しています。喫煙については、指定の場所でお願いします。
- ◆ コミュニティホールは飲食（水分補給は除く）を禁止しています。（和室1・2、研修室は飲食が可能です）
- ◆ ゴミは利用者がお持ち帰りください。
- ◆ 利用後は、ゴミや汚れ等を清掃し、机や椅子等を元の位置に整え、備品等は返却してください。
- ◆ お車でお越しの場合は、峰山総合福祉センター正面の駐車場をご利用ください。（全40台）
※駐車台数に限りがあるため、お車の乗り合わせや公共交通機関等によりお越しください。
- ◆ 路上駐車、点字ブロック上の駐車、駐車枠の無い場所等への駐車は、ご遠慮ください。

利用の取り消し、変更について

生活福祉課へご連絡をお願いします。（電話:0772-69-0310）

使用料を納付後に利用を取りやめた場合は、使用料の還付は行いません。ただし、市長において特別の事由（災害等）があると認めるときは、この限りではありません。

入館及び利用の制限

次の場合は利用の許可はできません。すでに許可している場合でも、取り消す場合があります。

- ・ その利用がセンターの設置の目的に反するとき。
- ・ その利用が公の秩序または善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- ・ その利用が施設等を損傷し、または滅失するおそれがあるとき。
- ・ 上記に掲げる場合のほか、センターの管理上支障があるとき。

以上の事項を遵守されない場合は、次回より使用を禁止する場合があります。

京丹後市峰山町杉谷691番地
京丹後市峰山総合福祉センター内
生活福祉課 ☎69-0310